

委員会提出議案第8号

議案第154号「浦和駅中ノ島地下通路（駅ビル部床仕上及び駅前広場部）整備工事委託契約について」に対する附帯決議

現在、浦和駅西口バスターミナルの地下部と浦和駅は、直道で接続されていない構造となっていることから、平成23年2月定例会において「浦和駅西口バスターミナルから駅改札口へ直接連絡する地下通路の整備についての請願書」が採択され、その後、市執行部は、請願の趣旨に沿い、鋭意取組を進め、現在の計画に至っている。

一方、鉄道高架化を始めとする浦和駅周辺再開発事業の検討初期において、高架下へのテナントの誘致に当たっては、地元商店等の参加や同業種の競合を防ぐ取組を要望しているが、その対応は、遺漏なく行われてきたとは言えない状況にある。

よって、市執行部においては、浦和駅中ノ島地下通路及び周辺環境の整備事業の更なる推進に際し、地元の商店会や自治会等、地域の諸団体の意見を十分に聴取し、浦和駅を中心とした賑わいの創出、地域経済の活性化に大きく寄与するものとなるよう強く求める。

以上、決議する。

平成27年10月16日提出

さいたま市議会まちづくり委員会

委員長 江原大輔